

## 家電リサイクルプラント見学ツアーを開催しました。

平成 21 年 11 月 24 日(火) 於:株式会社アール・ビー・エヌ

### 1. 目的

家電リサイクル法は、廃家電4品目(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機)について、消費者による適正な排出、小売業者による消費者からの引取り及び製造業者等への引き渡し、製造業者等によるリサイクルを推進するために、平成13年4月に施行されました。その後、製造業者等が引き取ってリサイクルを実施した廃家電数は増加傾向にあり、また、リサイクル率も増加傾向にあるなど、同法の着実な施行は一定の成果を得ています。しかし、一方で、不法投棄問題、廃家電等が途上国に輸出され有害物質等が適正に処理されずに環境問題を引き起こすなど様々な課題も抱えています。

こうした問題を解決していくためには、廃家電の排出元である消費者が家電リサイクルの制度と実態について理解を深め、適正な排出を推進することが重要と考え、平成21年11月24日に家電リサイクルプラントへの見学ツアーを行いました。

### 2. ツアー内容

- (1)家電リサイクル法の制度概要の説明
- (2)家電リサイクルの実態の説明
- (3)家電リサイクルプラントの説明及び見学  
見学先 (株)アール・ビー・エヌ(兵庫県姫路市)



### 3. ツアー参加者

環境、リサイクルに関する意識が高い消費者関係団体の構成員等

### 4. 結果概要

当日は消費者関係団体の構成員等 29 名が参加しました。参加者は家電リサイクル法の制度や家電リサイクルプラントにおけるリサイクルの実施状況、家電リサイクルを巡る諸問題についての説明に熱心に耳を傾けるとともに、積極的に質問をするなど、活発な意見交換が行われました。また、家電リサイクルプラントの見学では、排出者負担であるリサイクル料金がどのように使われているのか、適正な排出による適正な処理がどのようなものかを実感し、家電リサイクルへの理解を深めました。



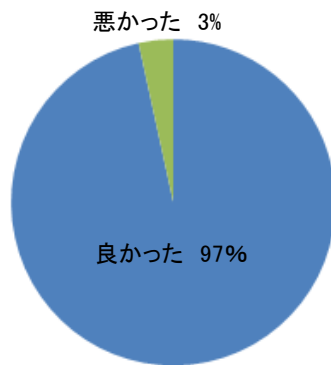
## 5. アンケートの結果概要

見学後、参加者にアンケートを行いました。その概要は以下のとおりです。

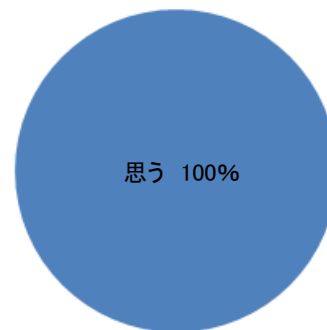
### (1) 家電リサイクルプラント見学ツアーについて

今回のプラント見学の内容については、多くの方から、色々な面で勉強になった、こんなにも丁寧に解体・リサイクルをしているとは思わなかった、等のご意見を頂戴しました。「悪かった」と回答された方からも、もう少し長い時間見学したかった、と言うご意見を頂戴しており、本ツアーにより家電リサイクルの制度やリサイクルプラント等についての興味、理解が深まった結果と考えられ、参加者全員に適正な排出による適正な処理についての理解を深めていただけました。見学後は消費者団体として見学会の内容を一人でも多くの人に PR していきたい等のご意見を頂くとともに、参加者全員から、今後もこのような見学会を開催していくべきとのご意見を頂きました。

問. 本日の家電リサイクルプラント見学ツアーの内容は全体的に見ていかがでしたか？



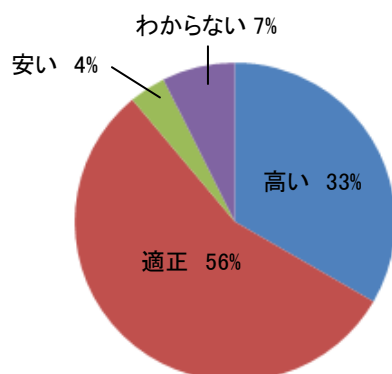
問. 本日のような見学会を今後とも開催していくべきだと思いますか？



### (2) リサイクル料金について

排出者負担であるリサイクル料金については、見学前に「適正」「安い」と回答されたのが6割だったのに対し見学後は9割以上の方が「適正」「安い」と回答され、リサイクルの現場を体感することにより、リサイクル料金について理解を深めて頂くことが出来ました。

問. リサイクルプラントの見学前、リサイクル料金についてどのように感じていましたか？



問. リサイクルプラントの見学後、リサイクル料金についてどのように感じましたか？

